

令和6年度の活動等の実績について 子育て応援ステーション



加賀市市民健康部子育て支援課
子育て応援ステーションこども家庭センター

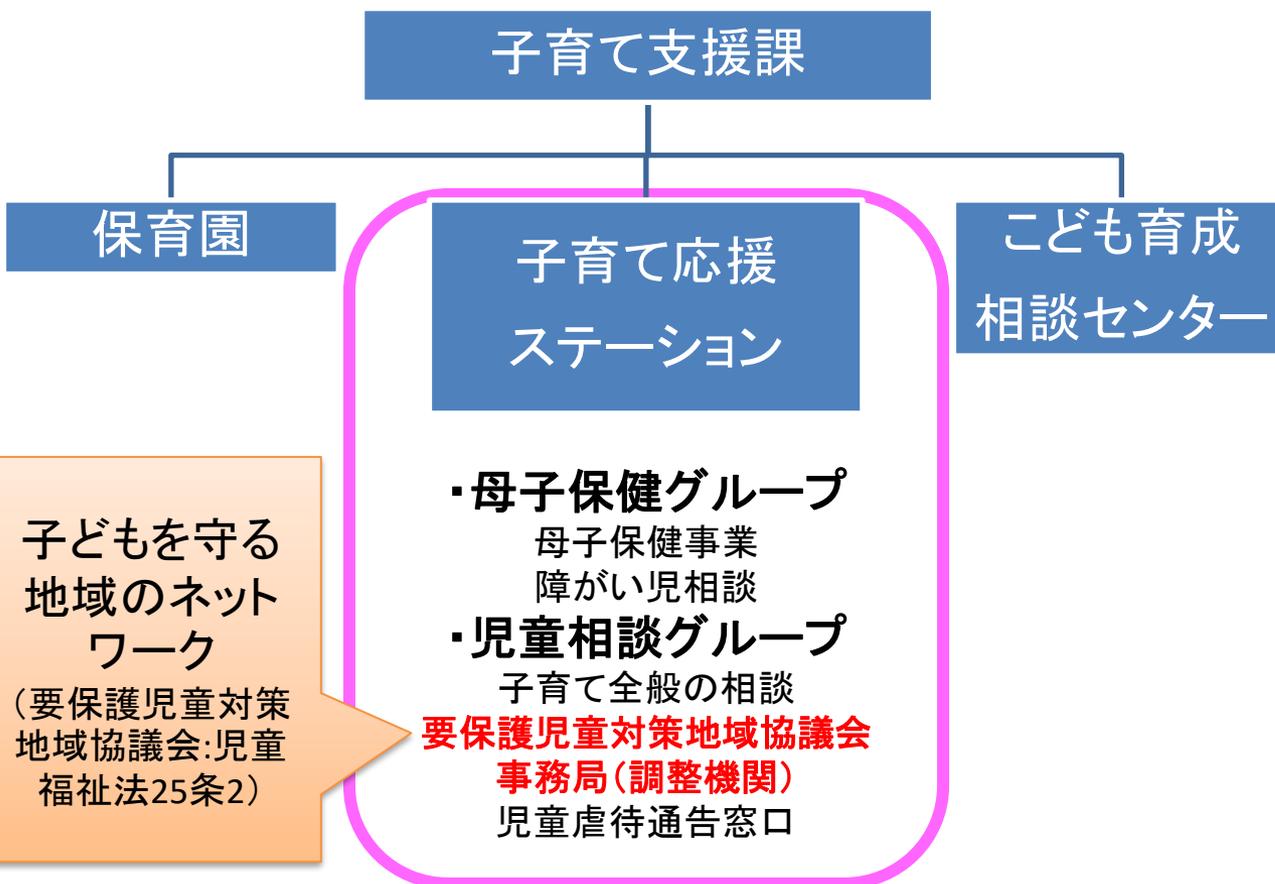
妊産婦から子育てまでの一体的な相談支援体制

・「母子保健グループ」と「児童相談グループ」の専門職がそれぞれの強みを活かし、母子保健機能と児童相談機能を一体的にして、切れ目のない相談支援を実施している。こどもの発育発達を支援し、養育環境の改善や虐待を防止している。

・令和6年4月からは、加賀市こども家庭センターとして子育て応援ステーションは機能している。



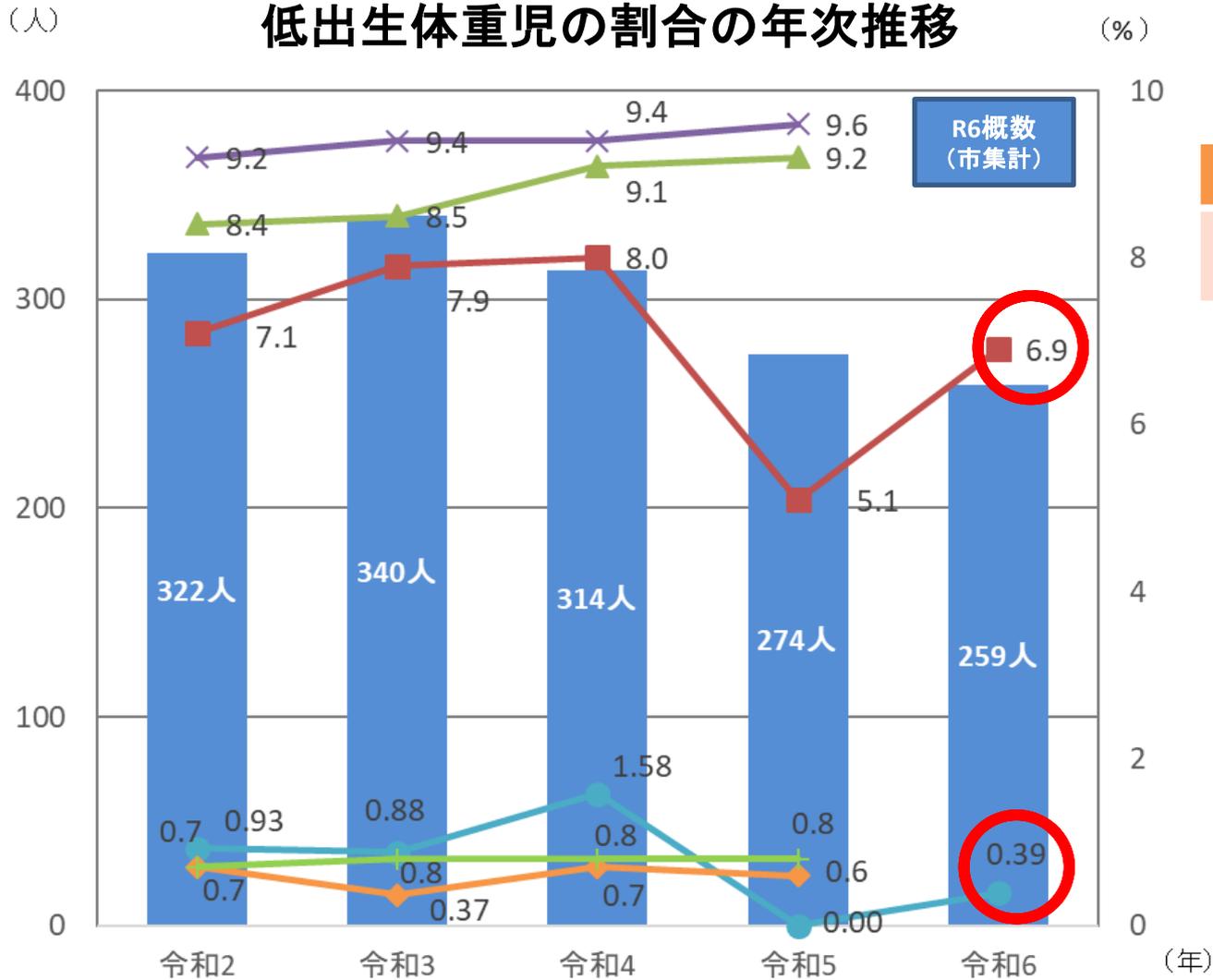
令和7年度



応援ステーション 職員職種	常勤職員 (正規・任用)
保健師 (所長含む)	7名
社会福祉士	3名
児童福祉司任用 (家庭相談員)	1名
保育士	4名
助産師	1名
管理栄養士	1名
事務職	4名

加賀市の出生の状況

低出生体重児の割合の年次推移



令和6年 出生259人
低出生体重児18人

	R4年	R5年	R6年
多胎児出生	1組	0組	3組

- 出生数
- 低出生体重児(加賀市)
- ▲ 低出生体重児(県)
- ✕ 低出生体重児(国)
- 極低出生体重児(加賀市)
- ◆ 極低出生体重児(県)
- ◆ 極低出生体重児(国)

低出生体重児: 2,500g未満
極低出生体重児: 1,500g未満

- ・令和6年の2,500g未満の低出生体重児の出生は8.5%(18人)と減少
- ・令和6年の1,500g未満の極低出生体重児の出生は0.39%(1人)と減少
- ・令和6年は多胎児は3組と増加

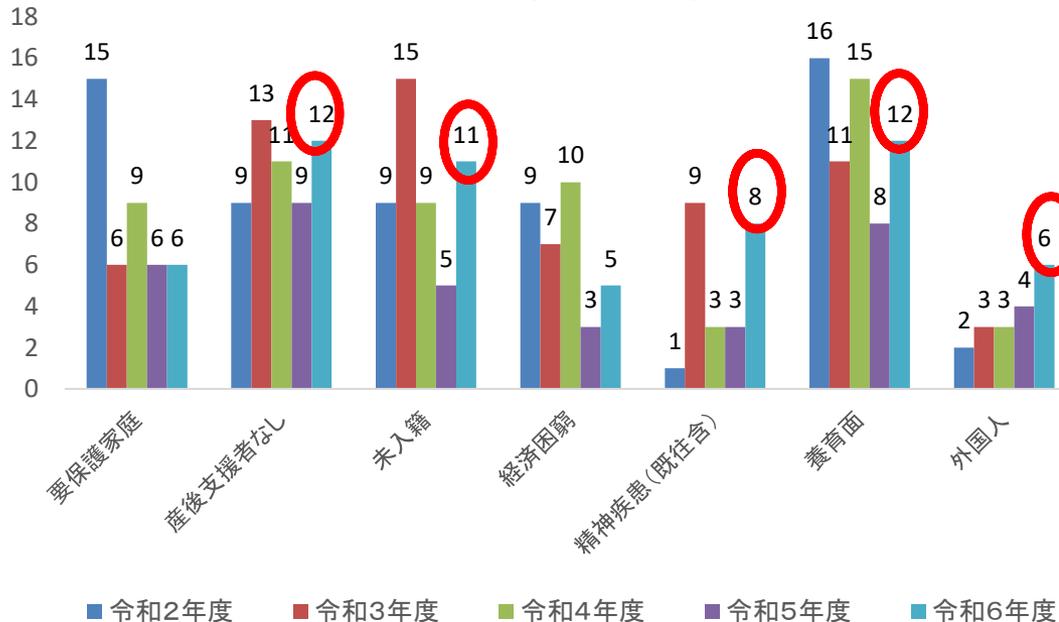
妊娠期から出産期、子育て期への切れ目のない支援

○母子健康手帳交付・出産準備ギフト申請時の面接 支援が必要となる妊婦を把握している

〈要支援・特定妊婦の把握と継続支援〉

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
母子健康手帳交付時妊婦面接件数(転入時含)(a)	368人	343人	333人	279人	293人
要支援妊婦(妊娠ライフプラン対象者)(b)	119人	106人	92人	88人	103人
特定妊婦(c)	25人	28人	23人	18人	30人
割合(b/a)	32.3%	30.9%	27.6%	31.5%	35.2%
割合(c/a)	6.8%	8.2%	6.9%	6.5%	10.2%

特定妊婦内訳(重複あり)



・特定妊婦の内訳は、未入籍で産後の支援がない、精神疾患で養育に不安がある、外国人で支援がない等、重複している。

～妊娠中から、出産・育児を安心して過ごせるように一緒に考えましょう～

様の妊娠・出産・子育てサポートプラン

【出産予定日： 年 月 日】 【出産予定機関： 】

今後の予定	【妊娠期】	【仕事】 <input type="checkbox"/> あり(休業/退職) <input type="checkbox"/> なし
	【出産～子育て期】	【里帰り出産】 <input type="checkbox"/> あり(里帰りの期間：)
		【入園予定】 <input type="checkbox"/> あり(歳 か月頃) <input type="checkbox"/> なし

	妊娠期	出産～子育て期
気になること 希望すること		
ご自身で できること		
ご家族が できること		
今後利用する サポート・事業	◇子育て応援ギフト面接(月頃) ◇電話 ◇訪問：保健師・助産師	◇電話 ◇訪問：保健師
関係機関による サポート・事業		

妊娠・出産・子育てサポートプランを妊産婦に手交し、個別の継続支援を実施している。

妊産婦から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、関係機関とサポートプランの内容を共有することについて同意します。

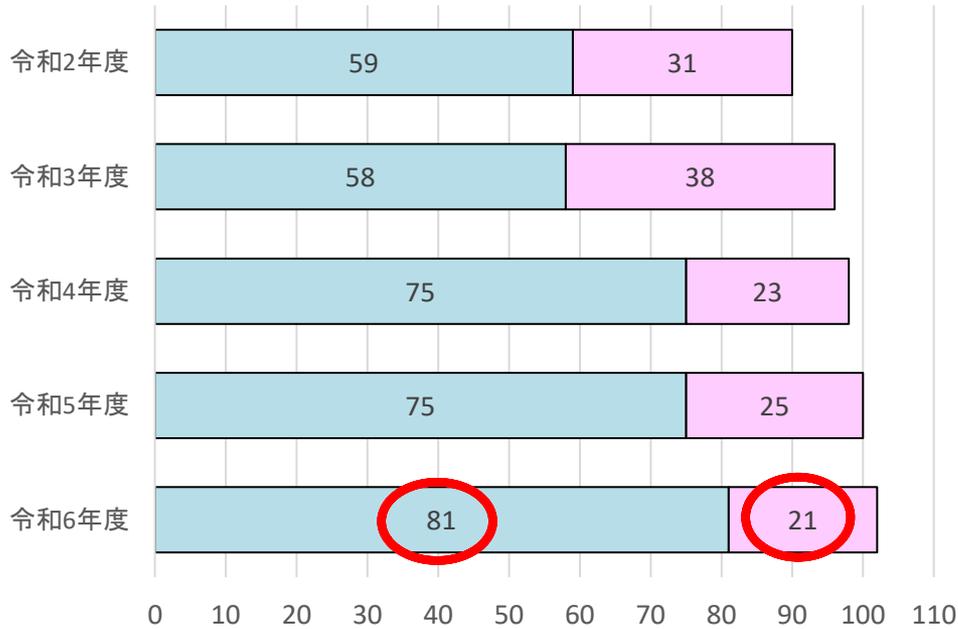
年 月 日 (本人署名)

～困りごとや気になることがあれば、ご連絡ください。(月～金(年末年始、祝日除く)8:30～17:15)～

連絡先：加賀市こども家庭センター 子育て応援ステーション
母子保健グループ ☎0761-72-7866(地区担当)

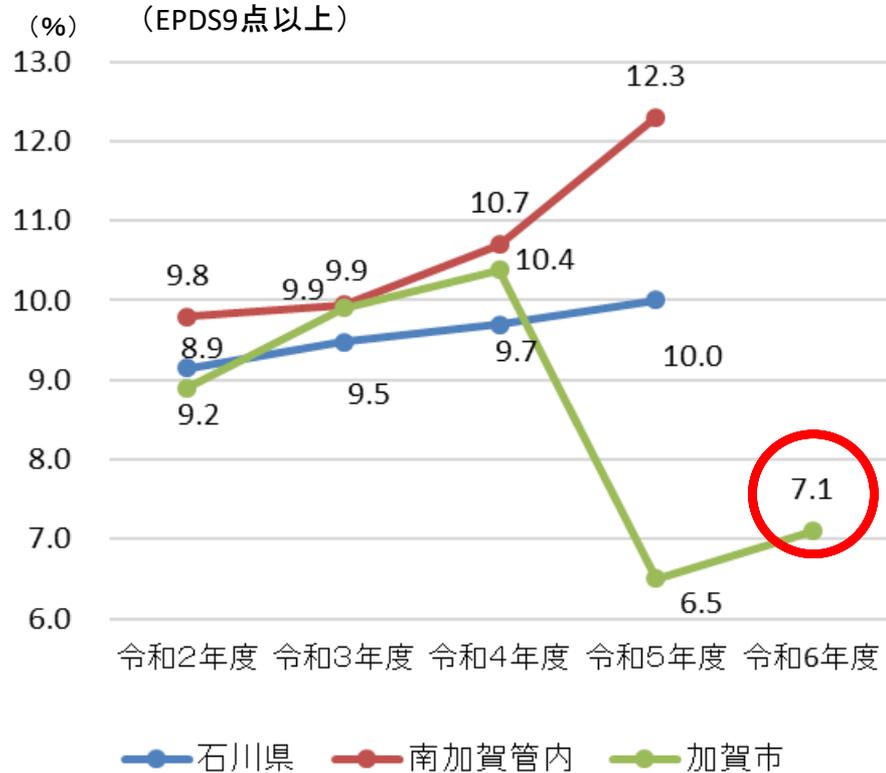
妊娠期から出産期、子育て期への切れ目のない支援

産後要支援者(市が妊娠期を通して把握したり産後訪問や医療機関等から把握した継続支援が必要な産婦)



□ 妊娠期から支援している要支援者数(若年、精神疾患既往、育児不安など)
 □ 産後から支援をはじめた要支援者数(産後うつなど訪問や産婦健診で把握)

産後うつ疑いの割合(産後1か月健診)



- ・産後要支援者のうち、妊娠期から支援をしている者は全体の約8割を占める。
- ・妊娠届出時や出産準備ギフト申請(妊娠16週以降)時に面接を2回行うことで、より早期に産後支援を必要とする者を把握することができている。
- ・産後うつ疑いの割合は令和5年度から微増したが、早期から要支援者と関わりを持って継続支援につなげることで、産後は早期に訪問ができる体制ができている状況にある。また令和5年度から、産後2週間健診を開始したことも、産婦の不安軽減につながっていると考えられる。

産前産後の支援

○乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭を対象に訪問(1月～12月生)を行い、必要な情報提供や支援を実施する。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問世帯数	376	393	361	325	269
訪問率	100%	100%	100%	100%	100%

平成21年度～
100%実施

○産前産後家庭支援ヘルパー 派遣事業

産前産後に体調不良等のため、育児や家事を行うことが困難な家庭に対して、サポーターが育児や家事等を援助し、母親の体調の回復と産後の生活を支援する。

	利用実人数		利用延人数	
	産前	産後	産前	産後
令和4年度	2	12	11	103
令和5年度	2	13	7	66
令和6年度	3	7	19	41

○産後ケア事業

産後支援が必要な母子に対して、助産師が心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができる支援体制を確保することで、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を行う。

	宿泊型		通所型		訪問型	
	実人数	延日数	実人数	延回数	実人数	延回数
令和4年度	2	9	22	51	23	75
令和5年度	1	2	43	129	37	120
令和6年度	1	2	41	113	32	113

●ヘルパー事業は、令和4年度は産前の利用もあり、全体の利用数の伸びが見られたが、令和5年度は里帰り等の支援もあり、全体の利用数は減少となった。

●産後ケア事業は、令和3年度から利用料が半額となり、利用者負担軽減と利用増加につながっている。

産前産後の支援

○子育て寄り添いおむつ事業

生後3か月から1歳の誕生月までの乳児と養育者を対象に、保育士等の支援員が月1回、相談支援とあわせておむつ等をお届けする。産婦の時期から地域の子育てに関する社会資源に行き来することで、孤立を防止し子育て支援の活動や場所を知る機会となる。

令和6年度子育て寄り添いおむつ事業実績

- ・申請者(割合) 実人数252名 (利用率98.2%)
- ・配布件数(延べ) 2409件(R6.4月~R7.3月)
- ・連絡会及び研修会 実務者向け 1回
- ・連絡会(事業説明会) 拠点となる児童センター所長向け 1回



外国人のケースなど支援員から子育て応援ステーションにタイムリーにつながり連携した支援ができています。

地域の人とも顔見知りになり、声をかけてもらえたり、一緒に成長を喜んでもらえてうれしい。

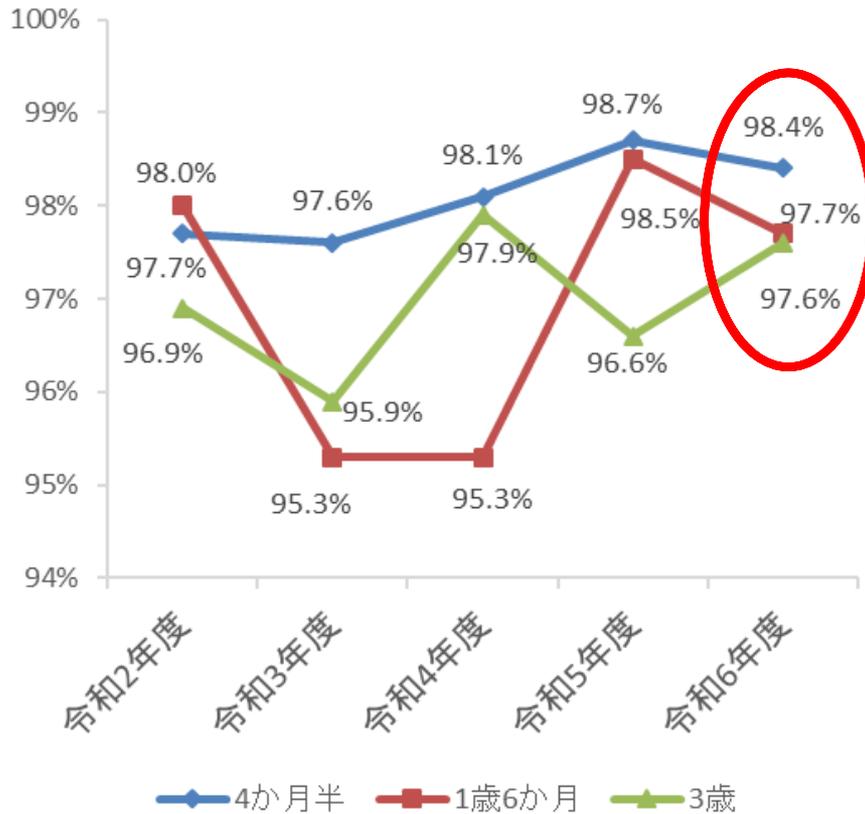


乳幼児健診の状況

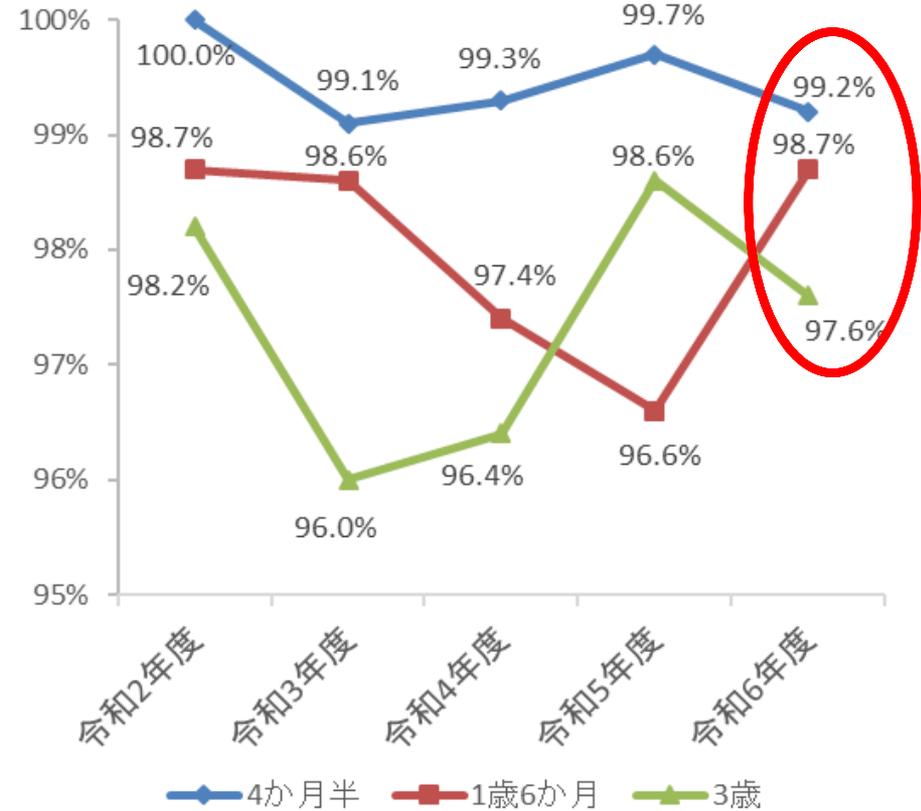
○乳幼児健康診査

乳幼児期の発育発達の確認だけでなく、子育て相談の機会としている。未受診者には電話や訪問等による状況把握している。また、親の孤立化予防の視点で子育てしている親の支援者や相談者の有無を確認している。

乳幼児健診受診率



問診：育児について相談する人がいる



1歳6か月児健診、3歳児健診未受診者は、仕事が休めない等保護者理由にて未受診が多い。未受診者は100%把握している。

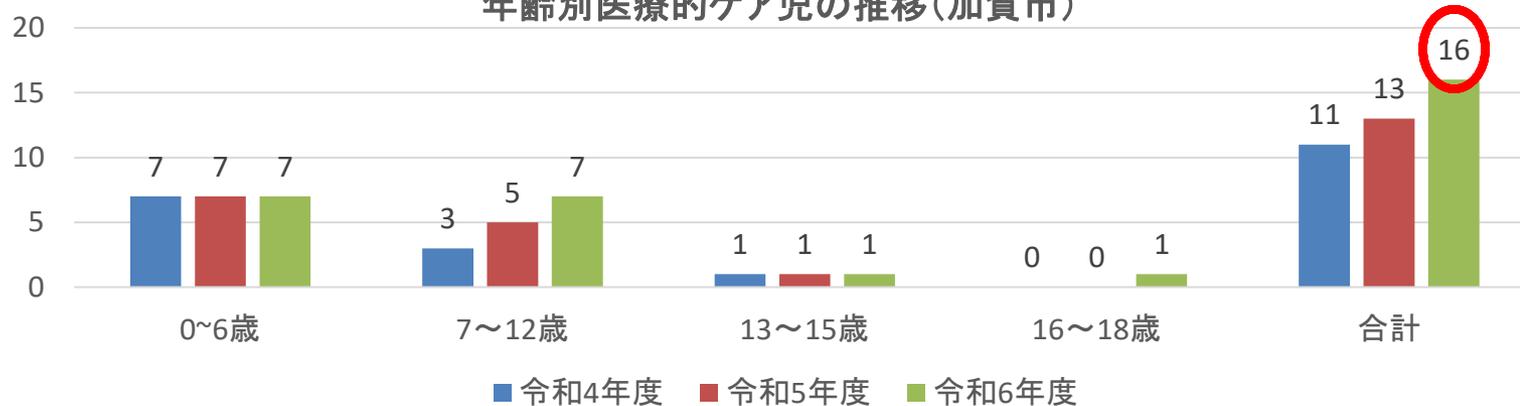
相談相手がない親の人数は微増減はある。個別対応や保育園や地域の相談窓口も紹介している。

医療的ケア児の支援

医療的ケア児とは

日常生活および社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、吸痰吸引その他の医療行為)を受けることが不可欠である児童。

年齢別医療的ケア児の推移(加賀市)



医療的ケア内容は、経管栄養、酸素療法、気管切開、インスリン管理、人工呼吸器管理、吸痰吸引等

令和6年度実績

- 医療的ケア児支援連絡会の開催 2回
(医療的ケア児の支援に関する保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の協議の場)
内容 ・令和5年度の取組報告、令和6年度の取組報告(医療的ケア児へのヒアリング調査結果等)
・医療的ケアが必要な子の災害対策、個別避難計画の立案についての勉強会、意見交換 など
- 個別の支援ケースにおける他機関との調整会議の開催
内容 退院支援、サービス調整支援、就学後の支援、入園調整 7ケース実施
- 庁内合同ミーティングでの庁内の関係課との連絡会での意見交換
個別ケースおよび就学に向けての進捗確認、障害児の相談の流れ等 6回
- 医療的ケア児等レスパイト支援事業の体制整備、医療的ケア児等非常用電源給付事業の整備

→ 連絡会での協議やヒアリング調査の結果から、災害時への不安があり、自助互助共助の備えが必要である実態がわかり、R7年度は個別避難計画を具体的に進めていくことが必要。

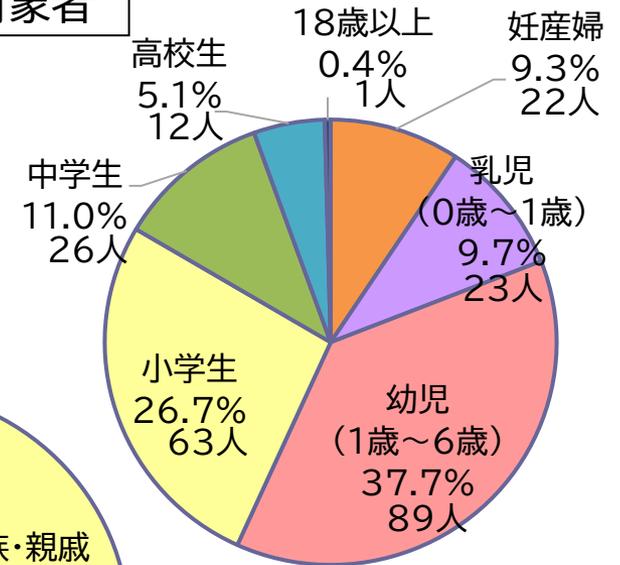
子育て応援ステーション児童相談実績①

≪新規相談数≫…実人数

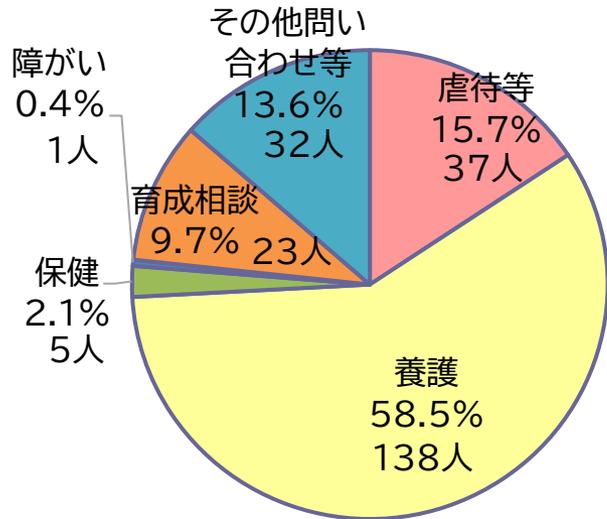
(単位…人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規相談	233	270	236

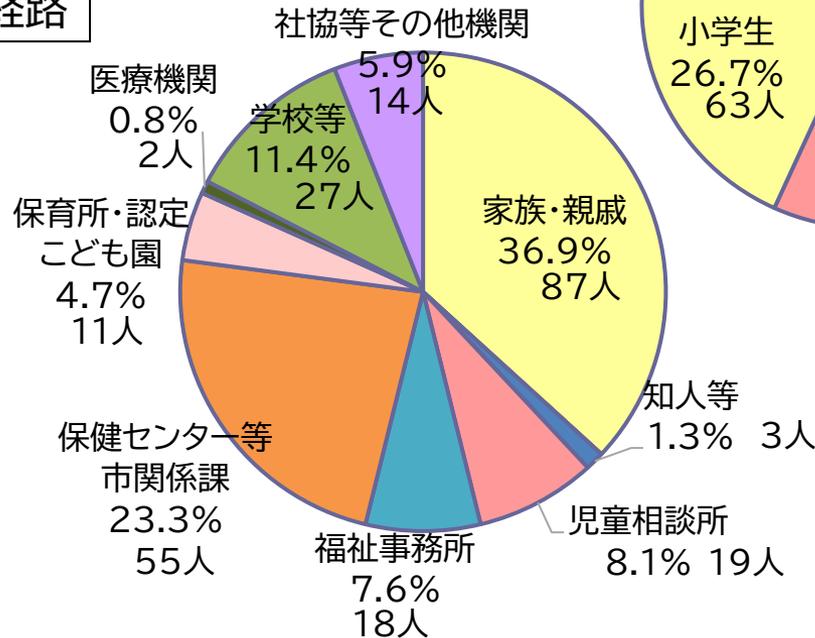
相談対象者



相談種別



相談経路



≪相談状況≫…延べ人数

(単位…人)

	電話相談	来所相談	訪問相談	同行支援・その他	計
令和6年度	5,745	639	896	617	7,897

子育て応援ステーション児童相談実績②

(要対協登録児童の内訳)

要対協(要保護児童対策地域協議会)とは

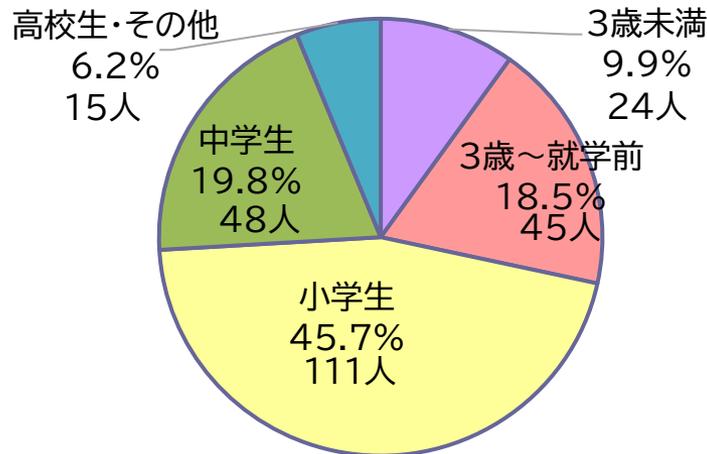
- 虐待を受けているこどもや、養育支援が必要であるこどもやその保護者、妊婦に対して、関係機関で適切な支援を図るための「こどもを守る地域ネットワーク」
- この協議会は多数の関係機関で構成され、要保護児童等に関する情報の交換と支援内容に関する協議を行う

≪相談種別≫

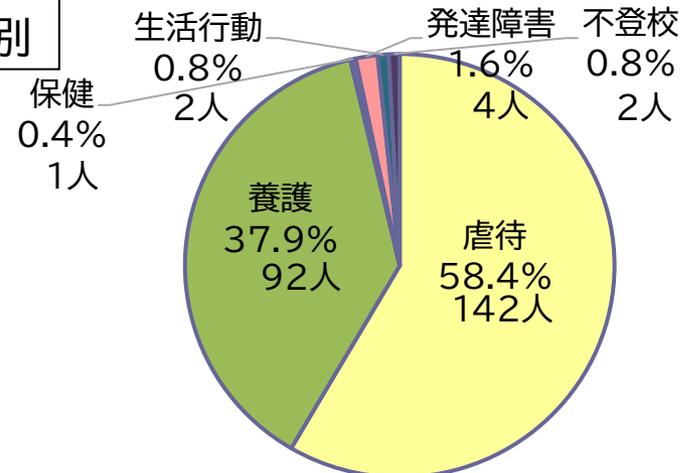
単位…人

	養護相談			保健	障害相談						非行相談		育成相談				その他	計
	虐待	養護			肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	＜犯行為	触法行為	生活行動	不登校	適正	育児・しつけ		
		うち特定妊婦																
令和4年度	75	109	7	1	0	0	0	1	0	7	0	0	2	10	1	1	0	207
令和5年度	102	113	6	1	0	0	0	1	0	4	1	0	2	5	0	1	0	230
令和6年度	142	92	3	1	0	0	0	0	0	4	0	0	2	2	0	0	0	243

年齢



相談種別



子育て期の支援(親子スマイリーネット事業)

【目的】こころの育ちの基礎である乳幼児期の親子を対象に、絵本の読み聞かせを通じて、愛着形成の重要性を伝え、安定した親子関係の基礎づくりを支援すると共に、子どもの心の安心・安全を保障する。

【対象者】4か月半児健康診査を受ける生後4か月半～5か月児及びその保護者等(里帰り出産、能登地震の2次避難者等での市外在住の健診参加者7名を含む) 7か月離乳食ふれあい教室に参加する生後6か月～7か月児及びその保護者等

4か月半児健康診査			期間: 令和6年4月～令和7年3月まで全15回 対象児: 令和5年11月16日生～令和6年11月15日生 絵本配布数: 255冊 さくらふれあいルームにて
健診での配布	加賀市在住の児	249冊	} 255冊
	市外在住の児	2冊	
訪問・来所での配布	加賀市在住の児	3冊	}
前年度不参加	加賀市在住の児	1冊	
7か月離乳食ふれあい教室			期間: 令和6年4月～令和7年3月まで全12回
離乳食教室での配布	参加申込があった親子	184組の親子が参加	
おでかけスマイリー(6か月児～未就園児の親子)			
第1回(健康フェスタ)	令和6年10月26日	児童42名が参加	

【子育て情報の配信】

4か月半児健康診査時に絵本のプレゼントと同時に、子育て関係機関のリーフレットや情報紙等を説明し、封筒に入れて配信する。

子育て期の支援(児童虐待防止対策支援事業)

【目的】

支援が必要にもかかわらず、行政機関や地域の支援につながりにくい家庭に、訪問を通じて育児用品を配布し、保護者が支援を受け入れやすい体制を整え継続的支援を可能にする。
 ※1人上限:8,000円。

実績(支援した世帯数、人数)

＜配布用品＞おむつ、おしりふき、粉ミルク、マスク、鉛筆、消しゴム等		
	世帯数	人数
令和5年度	26世帯	72人
令和6年度	29世帯	76人

子育て期の支援(特別養子縁組事業)

【目的】

「特別養子縁組」とは、子どもの健全育成を図るため、何らかの理由で実親が育てることができない子どもと、実親との法的な関係を解消し、実の子として養親との新たな親子関係を築くための制度。その特別養子縁組を行う際に必要な費用の一部を助成する。

※1件あたり50万円を限度(研修費用、裁判所に提出する書類の作成に要する費用等)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	0人	1人	0人
助成額	0円	62,053円	0円
経費の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・裁判所に提出する書類の作成費用 ・相談援助等に要する交通費又は通信費 	13

子育て短期支援事業

児童の保護者の急用・急病時や仕事の都合で夜間・休日に家庭で児童を養育できないときに、児童養護施設または里親で児童の預かりをする制度。

〈預け先〉・伊奈美園(加賀市)、育松園(小松市)、聖霊乳児院(金沢市)

・加賀市内の里親 ※令和4年度より、里親による預かりが可能となった。

	令和5年度	令和6年度
ショートステイ	25日 (うち17日里親預かり)	41日 (うち21日里親預かり)
トワイライト(休日)	52日 (うち12日里親預かり)	45日 (うち14日里親預かり)
トワイライト(夜間)	4日	0日

※ショートステイ

宿泊による児童のお預かり

※トワイライト

○休日:午前8時～午後5時まで

○夜間:〈基本分〉午後5時～午後9時まで 〈夜間分〉午後9時～翌朝まで

オレンジリボンキャンペーン

【目的】11月は「児童虐待防止推進月間」として児童虐待のない社会を目指して、全国でキャンペーンが展開される。加賀市においても啓発活動を行い、一人でも多くの市民に「児童虐待防止」に関心をもってもらい、子ども達の笑顔を守る。

【内容】①商業施設等での街頭キャンペーンにてグッズ配布(合計400セット)
②.11月1日～12日の期間で市医療センターでのオレンジ色ライトアップ
(入口案内板と正面入口壁面)

③1か月間の啓発コーナー設置でのグッズ配布(合計480セット)

～アビオシティ加賀正面入口～



～かがにこにこパーク入口～



市医療センター

かが交流プラザさくら



子育て支援課



かがにこにこパーク



こども育成
相談センター

こどもの心の3A(安心・安全・安定)を守る視点を持ち、地域全体で子育て支援をすすめる取り組みの実施

～保健・福祉・教育が連携した伴走型相談支援～

○実務者会議

助産師連絡会 12回
(延べ904件)

要保護児童対策地域協議会 12回
(延べ1531件)

○個別ケース会議(所外)

児童相談 延べ 113件
母子保健 延べ 76件

○合同ケース会議(毎週)

・児童相談Gと母子保健G担当の

○研修開催実績

*こどもが健やかに育つ基礎となる、「安心・安全・安定」の視点から、こどもへの関わりを学ぶ等の内容で開催

市民向け

- ・おでかけスマイリー 2回
- ・子育て講座(3A) 2回
- ・かもまる講座(随時)
- ・こどもの睡眠ws(1回)

関係機関向け

- ・ネットワーク連絡会(4回)
- ・市町支援児童福祉司研修会(6回)
- ・要対協地域協議会研修会(1回)
- ・子育て寄り添いおむつ事業支援員向け(1回)